

薬生総発 0117 第 8 号  
令和 2 年 1 月 17 日

(別記団体の長) 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長  
( 公 印 省 略 )

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を踏まえた緊急避妊に係る診療の提供体制整備に関する薬剤師の研修について（依頼）

医薬行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、緊急避妊に係る診療の提供体制の整備に関する取組については、「緊急避妊に係る診療の提供体制整備に関する取組について（依頼）」（令和元年 11 月 21 日付け医政地発 1121 第 1 号／医政医発 1121 第 3 号／健健発 1121 第 1 号／薬生総発 1121 第 1 号／子母発 1121 第 1 号）により各都道府県衛生主管部（局）長宛てに通知し、今後、緊急避妊薬を調剤する薬剤師に対する研修を関係団体と協力して実施することとしたところです。

については、別添のとおり各都道府県等衛生主管部（局）長宛てに通知しましたので、お知らせします。今後、公益社団法人日本薬剤師会及び各都道府県薬剤師会が実施する研修への参加について、貴会会員に周知をお願いします。

(別記団体)

一般社団法人日本薬局協励会

一般社団法人日本保険薬局協会

日本チェーンドラッグストア協会

一般社団法人日本女性薬剤師会